

登録番号 第 21051 号

ジャスモメート[®]液剤

●エチレンによる成熟促進とは別の経路でアントシアニン（リンゴの紅色色素）の生合成を活性化し、着色を促進します。

特長： ●散布樹の果実品質は自然収穫果実と比較しても糖度、酸度、味、果肉硬度、日持ち性はほとんど変わりません。

●トマト、ミニトマトのアザミウマ類忌避にも効果があります。

ジャスモメートは日本ゼオン(株)の登録商標です。

有効成分	プロヒドロジャスモン・・・5.0%	包装	500ml×20
性状	淡黄色澄明液体	有効年限	5年
毒性	普通物*	危険物	第四類第二石油類

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害虫及び使用方法】

2023年4月1日付内容

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロヒドロジャスモンを含む農薬の総使用回数
りんご	着色促進	500倍	200～700 L/10a	収穫開始予定日の 30～25日前 但し、 収穫14日前まで	1回	立木全面散布	1回
ぶどう(巨峰)	着色促進	500倍	200～700 L/10a	満開後35～40日 但し、収穫30日前 まで	1回	果房散布	1回
かんきつ (温州みかん、清見、日向夏、ワシントンネブルを除く)	花芽抑制による樹勢の維持	2000倍	50～250 L/10a	収穫直後～収穫約 1ヶ月後	1回	立木全面散布又は 枝別散布(ジベレリン 10ppm液に加用)	1回
	落果防止		50～100 L/10a	開花始め～満開10 日後		散布(ジベレリン 10ppm液に加用)	
清見	花芽抑制による樹勢の維持	2000倍	50～250 L/10a	収穫直後～収穫約 1ヶ月後	1回	立木全面散布又は 枝別散布(ジベレリン 10ppm液に加用)	1回
	落果防止	1000～ 2000倍	50～100 L/10a	開花始め～満開10 日後		散布(ジベレリン 10ppm液に加用)	
ワシントンネブル	花芽抑制による樹勢の維持	2000倍	50～250 L/10a	収穫直後～収穫約 1ヶ月後	1回	立木全面散布又は 枝別散布(ジベレリン 10ppm液に加用)	1回
日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	2000倍	50～250 L/10a	収穫直後～収穫約 1ヶ月後	1回	立木全面散布又は 枝別散布(ジベレリン 10ppm液に加用)	1回

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロヒドロジャスモンを含む農薬の総使用回数
温州みかん (苗木)	花芽抑制による樹勢の維持	1000～2000倍	50～250 L/10a	11～1月	1回	立木全面散布又は枝別散布(ジベレリン10ppm液に加用)	3回以内
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	1000～2000倍	50～250 L/10a	収穫直後～収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布又は枝別散布(ジベレリン10ppm液に加用)	3回以内
	落果防止		50～100 L/10a	開花始め～満開10日後		散布(ジベレリン10ppm液に加用)	
	浮皮軽減		100～400 L/10a	収穫予定日の3ヶ月前 但し、収穫45日前まで		果実散布(ジベレリン1～5ppm液に加用)	

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロヒドロジャスモンを含む農薬の総使用回数
トマト	アザミヤカ類	500倍	100～300L/10a	収穫前日まで	5回以内	散布	5回以内
ミニトマト	アザミヤカ類	500倍	100～300L/10a	収穫前日まで	5回以内	散布	5回以内

使用上の注意事項

- (1) 調製した希釈液は、長時間放置せずに使い切ること。
- (2) 希釈液を調製した容器及び使用器具は使用后十分に洗っておくこと。
- (3) 容器等は圃場等に放置せず、適正な方法で処理をすること。
- (4) ぶどうの着色促進の目的で使用するときの注意
 - 1) 果粉の溶脱を生じるおそれがあるので、薬液が着きすぎないように、散布後、棚の針金または枝を軽く振って余分の薬液を落とすこと。
- (5) りんごの着色促進の目的で使用するときの注意
 - 1) 着色不良となりやすい地域で使用する。
 - 2) 効果の確認されている品種は、紅玉、シナノスイート、ジョナゴールド、つがる、ふじ、である。
 - 3) 上記品種以外の品種に対して本剤を初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるか、自ら事前に薬効及び薬害を確認した上で使用すること。
- (6) かんきつの花芽抑制による樹勢の維持目的で、ジベレリンと混用して使用する時の注意
 - 1) 衰弱した樹勢のものに使用しても期待した効果が得られない場合があるので、衰弱した樹には使用しないこと。
 - 2) 低温が続いた年(極端な低温の年)または花芽の減少が予測される裏年の場合は、遅い時期の低濃度処理を心がけること。
 - 3) 使用時に、必ずジベレリン10ppm液に加用すること。
 - 4) 散布の際は薬液が葉先からしずくとなり落下する程度に散布すること。
 - 5) ジベレリン剤の使用上の注意事項を厳守すること。
- (7) かんきつの落果防止目的で、ジベレリンと混用して使用する時の注意
 - 1) 本剤処理により生理落果が軽減され着果が安定するが、品種等により本剤に対する感受性が異なるので、初めての品種等に使用する場合は最寄りの指導機関の指導を仰ぐか自ら事前に薬効薬害を確認した上で使用する。
 - 2) 果面の粗滑や果皮の厚さ等果実品質への影響が懸念される場合があるので、使用時期、濃度は守る。
 - 3) ジベレリン剤の使用上の注意事項を厳守すること。

- (8) 温州みかんの浮皮軽減目的で、ジベレリンと混用して使用する時の注意
- 1) 着色が遅延することがあるため、貯蔵用の温州みかんで使用すること。
 - 2) 使用時に、必ずジベレリン1~5ppm液に加用すること。
 - 3) 果実表面に充分付着するようにていねいに散布すること。
 - 4) 登録範囲内の高濃度の処理により葉斑が残ることがあるため、貯蔵用・樹上完熟用の果実で使用すること。
 - 5) ジベレリン剤の使用上の注意事項を厳守すること。
- (9) トマト・ミニトマトのアザミウマ類防除の目的で使用する時の注意
- 1) 本剤は、アザミウマ類に対する忌避作用により防除効果を示す。アザミウマ類に対する直接的な殺虫作用がないので、本剤を発生初期より散布することが望ましい。
 - 2) 十分な効果を得るため、複数回散布することが望ましい。
- (10) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は農薬用マスクなどを着用すること。
作業後はうがいをするとともに洗眼すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

この登録に係る使用方法では該当がない。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

危険物第4類第二石油類に属するので火気に十分注意すること。

貯蔵上の注意事項-----

火気をさけ、直射日光があたらない低温な場所に密栓して保管すること。